

◆シルバー総合保険の内容が改定されます◆

当センターでは、会員の皆様が安心して就業していただくとともに、センターにおける賠償等の負担を避けるため、東京都シルバー人材センター連合による「シルバー総合保険」に加入しております。令和7年4月1日より保険料及び補償内容の大幅な変更が行われることとなりました。

主な変更として、団体傷害保険は入院保険金の支払限度日数が**180日から90日**に、通院保険金の支払限度日数が**90日から60日**にそれぞれ変更となります。また、賠償責任保険については、会員の自己負担金が従来の1,000円または10,000円から**5,000円または10,000円**となりますので、くれぐれもご注意ください。

また、傷害事故、賠償事故が発生した場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

令和7年4月からの変更点

	変更前	変更後
傷害保険	死亡保険金 450万円	死亡保険金 400万円
	後遺障害保険金 18万円～450万円	後遺障害保険金 16万円～400万円
	入院保険金申請限度日数 180日限度	入院保険金申請限度日数 90日限度
	通院保険金申請限度日数 90日	通院保険金申請限度日数 60日
賠償保険	自己負担金1,000円または10,000円	自己負担金5,000円または10,000円

お問い合わせは事務局まで。

府中市シルバー人材センター事故件数推移

